
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

これまでの検討

1. 第 38 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（以下「作業部会」という。）（2017 年 10 月 24 日開催）において、IFRS 第 16 号「リース」（以下「IFRS 第 16 号」という。）のエンドースメント手続を開始している。第 38 回作業部会では以下の事項について確認した。
 - (1) IFRS 第 16 号の内容
 - (2) EU のエンドースメント手続の状況
 - (3) IFRS 第 16 号の開発過程における我が国の関係者からの意見発信の内容と IASB の対応状況

本日の検討事項

2. 本日は、第 38 回作業部会の検討を踏まえて IFRS 第 16 号のエンドースメント手続として以下を行う。
 - (1) IFRS 第 16 号の内容の確認
 - ① IFRS 第 16 号の概要（審議事項(1)-2-1）
 - ② IASB による IFRS 第 16 号の影響分析（審議事項(1)-2-2）
 - (2) IFRS 第 16 号の開発過程における我が国の関係者からの意見発信の内容と IASB の対応状況の確認（審議事項(1)-3）
3. 第 38 回作業部会で聞かれた意見は審議事項(1)-4 に記載している。また、次を参考資料としている。
 - (1) 第 1 項(2)「EU のエンドースメント手続の状況」（審議事項(1)-2 参考資料 1）。
 - (2) 前項(1)②「IASB による IFRS 第 16 号の影響分析」原文仮訳（審議事項(1)-2 参考資料 2）

以 上